

# 人文学プログラム修士論文等作成に関する手続き等

令和2年4月1日制定

## (研究題目の提出)

**第1** 学生は、主指導教員の承認を得て、次の期日までに研究題目を研究科長（人文社会科学系支援室（人文学プログラム担当））に提出する。ただし、期限日が休日のときは、その翌日とする。

4月入学者：4月30日まで 10月入学者：10月31日まで

- 2 人文学プログラムが実施した入学者選抜で入学した学生は、研究題目に併せて「修士論文作成」又は「特定課題研究」のいずれかを選択するものとする。
- 3 上記2について変更の必要が生じたときは、主指導教員の承認を得て、修了の半年前（9月末日又は3月末日）までに、研究科長に届けなければならない。

## (修士論文題目届又は特定課題研究題目届の提出)

**第2** 学生は、主指導教員の指導により修士論文作成を選択した者は修士論文題目届を、特定課題研究を選択した者は特定課題研究題目届を、それぞれ次の期日までに、研究科長（人文社会科学系支援室（人文学プログラム担当））に提出する。ただし、期限日が休日のときは、その翌日とする。

3月修了予定者：10月31日まで 9月修了予定者：4月30日まで

- 2 特別の事由により所定の期限内に提出できない場合は、願い出により主指導教員の承認を得て、プログラム教員会の議を経て研究科長が提出を許可することがある。
- 3 届け出た修士論文題目又は特定課題研究題目を変更しようとするときは、主指導教員の承認を得て、修士論文又は特定課題研究の成果提出期限の1か月前までに、研究科長に届け出なければならない。

## (修士論文又は特定課題研究の成果の提出)

**第3** 学生は、主指導教員の指導により修士論文又は特定課題研究の成果を次の期日までに研究科長（人文社会科学系支援室（人文学プログラム担当））に提出する。ただし、期限日が休日のときは、その翌日とする。

3月修了予定者：1月10日まで 9月修了予定者：7月10日まで

- 2 特別の事由により所定の期限内に提出できない場合は、願い出により主指導教員の承認を得て、教授会の議を経て研究科長が提出を許可することがある。
- 3 研究科長は、受理した論文を論文審査委員会に付託するものとする。

## (修士論文審査要旨又は特定課題研究の成果審査要旨の作成及び審査の手続き)

**第4** 最終試験の日程は、3日間を予定する。

- 2 「修士論文審査要旨」又は「特定課題研究の成果審査要旨」は、別記様式第1又は別記様式第2のとおりとする。
- 3 プログラム教員会における報告は、各指導教員が行う。

(修士論文又は特定課題研究の成果、最終試験の評価)

**第5** 修士論文又は特定課題研究の成果、最終試験の評価は、合格又は不合格とする。

様式第 1

修士論文審査要旨

合 格	不 合 格

広島大学大学院人間社会科学研究科

人文学プログラム

論文題目	専 門 分 野	学 生 番 号 フリガナ 氏 名

審査委員氏名 主査 \_\_\_\_\_, 委員 \_\_\_\_\_, 委員 \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 委員 \_\_\_\_\_, 委員 \_\_\_\_\_, 委員 \_\_\_\_\_

備考 用紙の規格は、A5 横長とする。

字数は、200 字程度とする。

様式第 2

特定課題研究の成果審査要旨

合 格	不 合 格

広島大学大学院人間社会科学研究科

人文学プログラム

研究題目	専 門 分 野	学 生 番 号 フリガナ 氏 名

審査委員氏名 主査 \_\_\_\_\_, 委員 \_\_\_\_\_, 委員 \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 委員 \_\_\_\_\_, 委員 \_\_\_\_\_, 委員 \_\_\_\_\_

備考 用紙の規格は、A5 横長とする。

字数は、200 字程度とする。